

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「特別な取扱い」について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに対しまして、下記のとおり特別な取扱いを実施いたします。

また、皆さまからのお問い合わせにつきましては、通常のお問い合わせ番号に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い専用の窓口を設置しておりますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染拡大に伴うお客さま専用ダイヤル＞  
コールセンター 0120-65-2269 ※通話料無料

主な特別な取扱いは以下のとおりです。詳しくは専用ダイヤルにお問い合わせください。

手続き内容	「特別な取扱い」の内容				
ご契約を失効させないお取扱い	お申し出により保険料のお払い込みを猶予する期間を最長 6 ヶ月間延長いたします。 (2021年7月末まで) 更新日が到来する契約で、更新のお手続きが期限内にできなかった場合、お申し出によりお手続き期限を2021年6月末まで延長する取扱いを実施しております。				
保険金・給付金のお支払	ご請求に必要な書類の一部を省略するお取扱いを行っております。 弊社にご請求をお申し出の際に、必要書類をお問い合わせください。				
契約者貸付	ご契約者から受付期間中に新規の契約者貸付を申し込まれた場合、契約者貸付の利率を一定期間、0%とします。 <table border="1"><tr><td>受付期間</td><td>2021年1月7日から2021年3月31日まで</td></tr><tr><td>利率0%適用期間※</td><td>上記受付期間中の新規貸付日から2021年7月31日まで</td></tr></table> なお、以下の保険種類についてはこのお取り扱いの対象外です。 <ul style="list-style-type: none"><li>・変額保険</li><li>・変額年金保険(最低年金原資保証型)</li><li>・変額保険(有期型)(終身型)</li><li>・無配当積立利率変動型養老保険(米国通貨建)(市場価格調整解約返戻金型)</li><li>・無配当積立利率変動型養老保険(ユーロ建)(市場価格調整解約返戻金型)</li></ul> ※貸付利息免除にともなう差額の調整は所定の計算方法により適用期間終了後に行います(差額の調整が完了するまでの間、当社よりお送りする一部の通知物につきましては、貸付利息免除調整前の金額等のご案内となります)。また、貸付利息が免除されている貸付金と免除対象外の貸付金があるご契約に貸付金の返済があった際は、貸付利息が免除されている貸付金への返済が優先されます。	受付期間	2021年1月7日から2021年3月31日まで	利率0%適用期間※	上記受付期間中の新規貸付日から2021年7月31日まで
受付期間	2021年1月7日から2021年3月31日まで				
利率0%適用期間※	上記受付期間中の新規貸付日から2021年7月31日まで				